



小川村章

小川村議会報  
第201号

# 議会だより

発行 小川村議会

〒381-3302 長野県上水内郡  
小川村 大字高府 8800 番地 8

TEL (026) 217-1246

FAX (026) 269-3578 (代)

Eメール: gikai@vill.logawa.nagano.jp

発行責任者 小林和人

議会報編集特別委員会

印刷 (株)西条印刷所



## 大豆播種に大忙しの農林公社みらい

### 令和4年6月定例会

感染症対応臨時交付金事業などを  
原案通り可決

第2回臨時議会……………2

議案賛否一覧表……………3

一般質問(質問順)……………3

新井 幹夫議員……………4

西沢榮之助議員……………5

久田 茂男議員……………6

西沢 哲朗議員……………7

塚田 綾子議員……………8

町村議会議員研修会……………3

常任委員会活動報告(閉会中の調査)

総務建経常任委員会……………9

社会文教常任委員会……………10

村民の声(村に思うこと)……………11

議会の動き……………12

議長をつぶやき……………12

編集後記……………12

6月定例会

# 感染症対応臨時交付金事業などを原案通り可決 副村長の選任に同意

令和4年6月定例会は6月2日から6月16日までの15日間開かれた。

今定例会では、人事案1件、条例案1件、事件案2件、補正予算案3件の合計7件が提出され、審議の結果、全ての議案が原案どおり同意・可決した。

一般質問では、5名が登壇して村政を質した。

### 議案第42号

#### 副村長の選任

小林裕一郎氏(塩沢)の選任に同意した。

### 議案第44号

#### 工事請負契約の締結について

夏和浄化センターの固定汚泥脱水機設置工事の請負契約の締結について可決した。

### 議案第45号

#### 令和4年度小川村一般会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、歳

入歳出ともに6,699万円を追加し、うち、感染症対応臨時交付金に関わる事業に3,562万円、新型コロナウイルス接種事業に660万円、地区要望への対応のため土木費の道路維持修繕事業に300万円などが主なものである。

また、4月1日付の職員の仕事異動に伴う人件費の補正も行われた。

#### 主な感染症対応地方創生臨時交付金事業

##### 生活応援商品券事業

2,400万円

原油価格や物価の高騰による生活への負担を軽減するために、今までと同様に1人1万円分の商品券を交付するものである。

##### 学びの応援事業

200万円

高校生以上の保護者に対し、原油価格や物価高

騰による負担増の軽減のため、1人2万円を交付するもの。

##### 福祉企業センター利用者工賃支援金

147万円

コロナ禍により、作業受注量減少のため工賃が減少した利用者に支援金を交付するもの。

##### 飲食店等支援金事業

700万円

コロナ禍により売り上げが減少した村内の飲食店や酒類販売店等に支援金を交付するもの。

### 賛成討論

#### 西沢哲朗議員

今回の補正予算は、新たに就任する副村長の人件費のほか、新型コロナウイルスの影響を受けた人たちへの支援に対するものがほとんどである。

これらのうち、商品券配布事業は趣旨としては分かるが、過去に何度も

行っており検討不足ではないかと思う。無償で商品券を配布するということは現金を配ることと同じである。

事業の実施に当たっては対象者の把握など十分に検証し、誤りの無いことを要望し賛成討論とする。

#### 西沢榮之助議員

コロナで経済も落ち込み、生活用品の値上げ、また値上げについては許しがたいロシアのウクライナ侵攻等も絡み、どの事業も村民の要望に應える事業であり評価する。

補正額の約半分は感染症対応臨時交付金事業であるが、コロナ感染も落ちつき現在のバラマキ政策も厳しくなれば、地方財政も厳しくなる状況が懸念される。予算執行には慎重に臨むことを願い、賛成討論とする。

#### 議案第48号 工事請負契約の締結について

大久保地籍に建設する単身者用集合住宅の工事請負契約の締結について可決した。

#### 陳情審査報告

今定例会には、3件の陳情が提出され、総務建経常任委員会に付託された。

・女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情

・国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情について

・沖繩を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情について

いずれの陳情も会期中に結論が得られないため継続審査と報告され、可決した。



# 第2回臨時会

令和4年第2回臨時会が、4月22日に開催され、専決処分事項4件と3件の補正予算案の7議案について審議され、原案のとおり承認・可決された。また、3月27日の議会議員補欠選挙で当選した塚田綾子議員に、議席番号の指定・所属常任委員会の指名が議長よりされた。

大久保地籍への公営住宅建設に伴う、住宅本体、外構工事、水道・下水道工事の分担金等の補正。

一般コミュニティ助成事業 450万円

宝くじの助成により、稲荷組の幟ポールの整備、立屋区の神楽道具一式を整備するもの。

## 賛成討論

新井幹夫議員

今回の土木費の住宅建設により若者定住が図られる大切な施策であると思う。

また、村道3号線の災害復旧についても素早い予算化により早期に完成がされることを望むものである。

西沢榮之助議員

村道3号線の復旧工事費、地区要望対応の工事費、公営住宅の建設事業等早速の補正予算計上で



ある。予算の執行に当たっては慎重にお願いしたい。

## 町村議会議員研修会

7月14日(木)に、令和4年度町村議会議員研修会が、松本市のキッセイ文化ホールで開催され、出席した。

講演では、「災害時の議員の役割」として、跡見学園女子大学 鍵屋一教授から、また、「議会におけるハラスメント」として太田雅幸弁護士から話があり、今後の議会運営について参考となる研修会となった。

### 令和4年第2回臨時会、6月定例会 議員・議案ごと賛否一覧表

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 退=退席 (議長は議決に参加しないため空白)

議案番号	議案の内容	審議結果	新井幹夫	西沢榮之助	伊藤幸光	久田茂男	大久保利廣	鎌倉一夫	大日方義次	西沢哲朗	塚田綾子	小林和人
<b>第2回臨時会</b>												
35	小川村税条例等の一部を改正する条例(専決処分事項)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
36	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する小川村国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例(専決処分事項)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
37	令和3年度小川村一般会計補正予算(第11号)(専決処分事項)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
38	令和3年度小川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(専決処分事項)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	令和4年度小川村一般会計補正予算(第1号)	可決	賛成討論	賛成討論	○	○	○	○	○	○	○	
40	令和4年度小川村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
41	令和4年度小川村下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
<b>6月定例会</b>												
42	小川村副村長の選任	同意	○	○	○	○	○		○	○	○	欠
43	小川村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	欠
44	工事請負契約の締結(小川村汚泥脱水機設置工事)	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	欠
45	令和4年度小川村一般会計補正予算(第2号)	可決	○	賛成討論	○	○	○		○	賛成討論	○	欠
46	令和4年度小川村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	欠
47	令和4年度小川村下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	欠
48	工事請負契約の締結(小川村村営住宅建設工事)	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	欠
<b>陳情</b>												
陳情2号	女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情		女性スペースを守る会 共同代表 飯野香里				総務建経常任委員会				審議結果	
陳情3号	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情		海事振興連盟 会長 衛藤征士郎				総務建経常任委員会				継続審査	
陳情4号	沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情		辺野古を止める!全国基地引き取り緊急連絡会 代表者 福本圭介				総務建経常任委員会				継続審査	

一般質問  
新井幹夫議員



# 建設係直営班の職員採用が 遅れている

## 村長 予定人数を採用できるよう対処している

問 今回4項目について質問を通告している。

これらの質問の中には、私に寄せられた質問・意見を村政に生かして貰いたいと思いい発言をしている。

染野村長におかれては、2期目の任期が4月10日から始まっている。村民のためになる行政を更に推進して行かれることを希望するものである。

さらに村民の声に耳を傾けて村政運営をして貰いたいと思っている。

質問の一点目について、建設経済課の直営班の職員の採用が遅れているがどうしてか伺いたい。

村長 予算では、4名分の人件費を計上してあるが2名の採用しか出来ていない状況である。地区要望に答える為にも、一生懸命対処している。

問 今、村長から現状報告があったが、管理職である課長は、どう考えて

いるのか。

建設経済課長 直営班が重要な任務を持っていると認識している。

しかし、採用に結びついていないのが現状である。

要望 今の答弁では、前向きなものでなく、村長が言うスピード感を持って仕事に取り組み方針に反すると思う。

採用に向けて全力で取り組みをお願いしたい。

### 村営水道 管理徹底を

問 5月に発生した村営水道の濁り水について、この原因と対策、また、影響戸数や人口、濁り水解消のためにどれだけの水が廃棄されたのか伺いたい。

建設経済課長 事故の通報は、5月10日19時である。そこから対応して12日早朝に復旧し、2日半

かかった。

影響があったのは、稲丘西区、法地区、北尾区、埋牧組である。

影響戸数は87戸、損失水量は約200トンである。

問 今回の件についても、過去に起きた事故の経験を活かされていない。私の提案であるが、事故台帳を作成したらいいかがか。

この中には、発生原因・解決方法・対策等を記載することが、発生防止に繋がると思う。

また、施設の整備と従事職員の指導で解決して貰いたいと思う。

建設経済課長 指摘の事故台帳については前向きに検討していきたい。

要望 水道は村が管理するライフラインである。

機械設備を担当職員ですっかり管理して貰いたいことをお願いする。

### 村道3号線の 災害復旧について

問 村道3号線佐峯下の災害復旧について、この工事は大変早い決断と対応をしていただき感謝している。

工事により再度の通行止となると思うが、完成はいつ頃になるのか伺いたい。

村長 3号線の災害については地域の皆様方にはご迷惑をおかけしており、大変申し訳ないと思っている。

3月18日に道路が決壊したとの報告を受けて、3月25日に災害復旧に向けてどうするか、長野建設事務所と土尻川砂防事務所との担当者から現地調査をしていただいた。

関係機関の対応では動けないとの結論から、単復旧の決断をしたところである。

なお、復旧日程等については、担当課長から申し上げる。

建設経済課長 現場には、6月下旬から入り、11月

中の完成を目指しているが、1日でも早く竣工させたいと考えている。このことは、請負業者にも伝えてある。

### ロマン館と農物 産館の管理について

問 星と緑のロマン館と農物産館の管理について、今回、指定管理者が同一業者となったが、村の担当課は違いが出て来た。

建設の経過は違いますが、統一して管理した方が効果的ではないか考えるがいかがか。

村長 この施設管理に大きな事務量が掛からないので、現状のまま当面行くことにしたい。

要望 今後、さらに効率を考えて取り組んでいただきたいと思う。

さらに、染野村長には、小林副村長と職員の協力を得て、さらに住みやすい村作りに奮闘をお願いしたい。

# 農業振興成果と取組は

## 村長 農林公社、仲介する農地多く

一般質問  
西沢榮之助議員



### 振興作物増産傾向

問 第6次振興計画を策定して3年になるが、これまでの成果を伺いたい。

村長 村内の耕作面積は、平成30年の314畝が令和3年には257畝に減少した。

農業振興作物の大豆の実態は、平成30年17畝で収穫量36tであった。令和3年には23畝、43tであり大幅な増加になっている。

集落営農も9組織で10畝になり、3年前より3畝多くなっている。

### 公社より仲介農地増に

問 農業後継者対策は、まず稼げることであるが、それには耕作地も必要になるが、荒廃地から耕作地に再生できる農地について伺いたい。

村長 村内農地全てで250畝あるが、その内

一筆で農地の面積が1反歩ある農地は約1割であり、農地1筆当たりの平均が4畝と小さな農地面積である。

農林公社が一時管理をして農家に仲介している農地は、平成29年に6反歩、30年には2町歩、令和元年17反歩、2年1町7反歩、3年1町8反歩を仲介している。再生できると見込める農地は、17町5反歩とみている。



大豆の土寄せに励む生産者 (中尾)

### 令和3年度は人口増に

問 おやき研究所の活動と成果について伺いたい。

村長 おやき研究所では、これまでも多くの事業に取り組んできた。空き家バンクについては、平成29年から令和3年の5か年で、売買件数27件、賃貸2件の実績に繋がった。

29年から5か年の転入者は326名、転出者は365名で減少は39名と、年平均約8名に抑えることができた。

令和3年度では、転入者62名、転出者40名で22名の社会増になった。人口減少が進む本村では成果と言える。

### ワーキングホリデー実施

問 当初予算で話題になった、ワーキングホリデー

信州小川村  
ふるさとワーキング・ホリデー

信州小川村  
ふるさとワーキングホリデーとは

長野市からクルマで45分。北アルプスの絶景が広がる信州小川村で働いて収入を得ながら、村民との交流を通じて日常から離れた特別な体験をしていただく企画です。

デーの取組状況はいかがか。

総合戦略推進室長 ワーキングホリデーの実施を、8月8日から22日までを予定し、準備をしている。

受け入れ態勢は1事業者で、4名の希望者を募集している。

問 おやき研究所が発足してから年月も経過している。今後の事業展開は。

村長 長野県の5か年計画にも、移住促進が挙げられている。現事業内容

の検討は必要であるが、知恵を絞る、様々な事業に取組んでいきたい。

### 村内見回り隊を

要望 地区要望には、道路の補修等の要望も多いと聞く。

道路の穴や崩落等の小さな修繕は、素早い対応を望むものである。



一般質問  
久田茂男議員



# 県要望・地区要望の早期解決

## 村長 地域事情と緊急性で村全体を判断

問 令和2年度地区要望は村要望340件、県要望110件程の状況であった。  
毎年度の竣工状況も50%前後で年々高齢化と人口減少に伴い、地域の皆さんの直接に生活に関わる要望であり早期竣工を願いたい。

村長 地区要望について、例年概ね4月下旬から6月にかけて各地域の区組役員から出されており、今年度はすでに10地区から要望が出されている。

県要望と村要望に分かれるが、県要望箇所は、要望書に基づき7月上旬頃までに県の担当者と村の担当で現地調査を実施し、7月下旬に建設事務所、砂防事務所、林務課それから県議の同行で、現地調査をして、次の年度県事業予算化に向け、村から改めて再度要望している。

県要望については次年度以降の対応になるが、当然緊急性の高いもの、

予算の中で対応できるものについては別である。

村の要望箇所については特に土木行政関係が多く、現地での説明や、地域の中でも優先順位があり、村全体を見て緊急性が高いものは維持工事として工事発注、規模が小さく早急に対応ができる小破修繕、それと直営班ができるものというように三つに区分され、要望に応えるように取り組んでいる。

問 地区要望の件数が多い中で、1日でも早い竣工と要望解決に向け必要な補正予算について伺いたい。

村長 道路維持工事は工事発注の維持工事と小破修繕に分けられる。維持工事の工事請負費の予算は今年度当初予算が2,000万円、6,000万円の補正を行い8,000万円となり、令和3年度は補正も含めて7,000万円でしたので1,000万円多く予算を計上している。

小破修繕は当初予算で700万円のところ300万円を今定例議会に補正をお願いしている、小破修繕では



村道幹線道路草刈り作業中

1,000万円、前年度が1,500万円のため前年と比べ500万円下回っている状況である。

### 村道幹線道路草刈り作業状況は

問 村道草刈作業は、地域の要望により年3回を目処に実施されているが、今年度の計画と延長距離・委託金額について伺いたい。

村長 今年度は5月16日に実施業者と委託契約を行い、委託期間は5月20日から10月末日までである。

作業の状況は、実施業者が2社であり、担当する路線ごとに実施する。希望される時期に行かないかもしれないが了承を願いたい。

建設経済課長 延長距離は13万6,800メートルで、実質、往復での作業となるので、倍の距離

となる。金額は契約単価が1メートル当り13円のため、年間で350万円程となる。

道路から1メートルまでの草刈りで、両サイド合わせて2メートルの契約である。

### 除雪後の道路施設破損箇所の修復整備について

問 除雪後の道路路面の破損箇所、交通安全のための道路標識や一番多いと思われるガードレールの破損の補修について、数年分まとめてやるのか、毎年修繕するのか伺いたい。

村長 破損箇所については、毎年修繕をしている。

毎年直しても壊れる箇所については、除雪の方法や設置位置の工夫をして、破損の無いようにしていきたい。

一般質問  
西沢哲朗 議員



# 二期目の重点施策は

## 村長 人口減少対策を継続していく

問 染野村政二期目となる今後四年間、何を重点施策としてやっていくのか。

村長 第六次振興計画や過疎地域持続的発展計画に基づいた行政運営を進めることは当然のことであるが、時々々の行政課題や行政の継続性もある。

行政に優先順位はないが、全てに通じるという事で、人口減少症対策に力を入れていきたい。

問 一期目とあまり変わっていないように思うが。

村長 一期目の四年間を振り返ってみると、いくつかの様々な反省もあるし不十分であったと感じる分野もある。

今後四年間はこれらの反省を踏まえて取り組んでいきたい。

また、かつてはハード事業が歓迎される時期もあったが、これからはソフト事業に目配り気配りしていく必要があるのだらうと思っている。

問 一期目はコロナの関係もあると思うが、村民の皆さんと接する機会・話す機会が少なかったのではないか。

村長 村民の皆さんと直接対話することは大事だと思っている。

二年前は行政懇談会をやる年であったがコロナの影響もあって積極的には働きかけることが出来なかった。

今年度は、いつでも連絡いただければ、出向いていき行政懇談会を行っていく。

### 《村長公約 事業別政策》

#### ●産業振興と地域の活性化

農林業、商工業の振興施策の推進、拡充  
人口減少対策に向けた住宅建築と移住者支援  
美しい村事業の推進、拡充

#### ●保健・医療・福祉の充実

国保直営診療所の診療体制の確保  
医療、介護、福祉の連携による事業の推進  
交通弱者への移動手段の支援強化

#### ●子ども子育て支援

村営学習塾の新設、子育て環境の充実  
子育て世帯への各種支援事業の拡充

#### ●安心・安全・快適な暮らしの実現

村道16号線（大久保く表立屋）の道路改良  
地域コミュニティ支援の拡充  
信濃信州新線（大久保く鶴牧田）の歩道整備

#### ●文化の振興

郷土歴史館の有効活用  
バステイ高府の利用拡充とコミュニティの育成  
郷土文化の振興と保存団体への支援

#### ●健全な財政運営

自主財源の確保と依存財源の活用  
事務事業の見直し、合理化と効率化  
行政効果を視点にした施策の選択と検証

### 指定管理者制度について

問 指定管理者の指定については議会にも議案として出されているが、指定管理者との協定書はどういう内容か。

村長 事業報告書の提出期限、委託管理あるいは施設使用料の支払い方法、備品の帰属等で両者の協議により定めている。

事業報告書には、業務の実施状況・利用状況、料金収入の実績、管理経費の収支状況の三点の他に、特に定める事項を記載することになっている。

問 指定管理料を出している施設と出していない施設があるが問題ないか。

総務課長 指定管理料を出している施設は、ずっと赤字経営が続いてきた状況から、支払う形になっている。

問 指定管理施設にある



平成 11 年度建設のびっくらんど小川

備品の帰属はどうなっているのか。

総務課長 協定書の中で、村の備品と指定管理者の備品を分類して分かるようにしている。

問 びっくらんどなどは指定管理に出していないがなぜか

村長 指定管理制度は、公共施設を指定管理に出すことによって、サービスが向上し経営が向上するよう民間のノウハウを活かすための制度であって、全て指定管理に出すというものではない。

出すかどうかは、その施設の利用状況に応じて判断していく。



一般質問  
塚田綾子議員



# 循環型社会への道筋は 村長 具体的な実施計画はまだ無いが 一人一人の意識改革も必要

問 この2月本村は、人間の活動が原因で気候が変化し起る様々な問題の対応策としての2050年ゼロカーボン宣言(※1)を発出した。道筋や考えはどの様なものか。

村長 循環型社会の実現は、当然私たち地域でも取り組むべき課題であり、温暖化がそのまま進めば人類の存続をも脅かす。長野県では令和元年度に持続可能な社会づくりのための長野宣言に続き、県内の全市町村が賛同し気候非常事態宣言ゼロカーボンへの決意表明も行った。

日常の中でできることから一つずつ取り組んでいくことが大事だと考えている。  
また、再生可能エネルギーや省エネに関わる設備について、調査研究を重ね9市町村連携圏域(※2)で連携し導入の推進を図るものである。  
現行の木質バイオマスの推進事業、薪ボイラー、公共施設や小中学校の太陽光発電設備の設置等、

今後も広く導入等、検討していきたいと考えている。

村独自の具体的な実施計画は出来てはいない。

問 計画をつくる予定はあるのか。担当課はどこになるのか。

村長 長野市が中心となる長野市中核連携都市圏9市町村の中での宣言と事業であり、長野市からの取り組みをだんだん拡大して推進していく予定である。  
相談などはご遠慮なく担当の総務課へお願いしたい。

問 「脱炭素」に原子力発電を組み込むか否か、非核宣言をしている小川村ではどの様な立ち位置なのか。

村長 構想の大きい話であり、直接村が関係してどういかなるものではない。

問 脱炭素社会の実現には、年齢や肩書に関係なく一人一人の行動が重要な意味を持つ。

この大きな課題を解決するための共通の課題意識を持つ為の、広報や学習についてはどのようにお考えか。

村長 子どもも若い人も含めての意識改革や、地球温暖化の原因について改めて考える事は重要な事と考える。  
脱炭素社会に向けた取り組みを個々にできることを実践するように、村民の皆さんもご理解くださいと、広報を長くやっていく予定である。

教育長 学校においては、環境教育、SDGsについて社会科や家庭科で直接学んだり、アルミ缶回収や他校との生徒会サミット、平和学習などの活動を通して、多文化共生や、環境型社会への配慮を学んでいる。

問 中山間地域では農が身近であり関わる人も多く、補助事業や制度も多い。

農と食の温室効果ガス総排出量は全体の30%をしめ、本村では削減量が多く見込まれる期待できる分野である。  
持続可能な有機的農法への転換などについてどのようにお考えか。

村長 有機農業は環境に配慮して信頼感の高い作物が生産でき、消費者にアピールできるが、課題もある。  
しかし、本村の基幹産業である農業には、力を

中山間地域では農が身近であり関わる人も多く、補助事業や制度も多い。  
災害時にEV車を借りることが出来る自動車会社との提携はどの様なものか。

村長 9市町村連携中核圏域と日産自動車協定を結んでいる。  
電気自動車を活用した脱炭素社会の実現と災害対応力強化に関わるもので、災害が起因の停電時にEV車を貸与してくれ、安定的な電力の確保により避難所等の円滑な運営を図るものである。

長野地域連携中核都市圏「2050年ゼロカーボン宣言」  
地球温暖化が原因と指摘される気候変動の影響によって、記録的な高温、大旱、干ばつなどの異常気象が、世界各地で頻発し、今後、更に深刻な災害が発生する危険性や、豊かな自然への影響も考えられます。  
そうした中、令和元年東日本台風災害は、長野地域連携中核都市圏を構成する9市町村に対しても甚大な被害をもたらした。まさに、気候危機に直面している現実と正面から向き合う機会となりました。  
2021年11月に開催されたCOP26(国連気候変動枠組条約第26回締約国会議)で採択されたグラスゴー気候合意では、世界的な平均気温の上昇を1.5℃以内に抑えることが正式な目標として定められました。IPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)の報告書では、その目標達成のためには、「2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとすることが必要」とされており、脱炭素社会の構築に向けた取組が急務となっています。  
我が国でも、2020年10月に政府が「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2021年4月には2030年度までの温室効果ガス削減目標を2013年度比で46%削減とすることが発表されました。  
長野県では、2019年12月に「2050年ゼロカーボン宣言」と併せて、都道府県初となる「気候非常事態宣言」を策出し、圏域9市町村を含む県内全ての市町村が賛同しております。  
こうした国内外の動向を踏まえ、長野地域連携中核都市圏9市町村では、各自自治体の特性を生かした温暖化対策を講じるとともに、脱炭素事業を共同で創出・実施し、圏域全体で脱炭素化を推進してまいります。  
地球温暖化の影響から住民を守り、将来にわたり持続可能な地球環境を次の世代に残すために、住民・事業者・自治体が一丸となって脱炭素に向けた意欲を共有し、一人一人が、我がこととして、共に行動できるよう、長野地域連携中核都市圏は、構成する9市町村でスクラムを組み、長野県、そして国と、これまで以上の連携を図り、長野地域連携中核都市圏として2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボン宣言」を発出します。

※1 温室効果ガス排出量を2050年までに「実質ゼロ」とするもの。  
※2 長野市 須坂市 千曲市 坂城町 小布施町 高山村 信濃町 飯綱町 小川村の9市町村。



委員会  
報告

総務建経常任委員会

閉会中の委員会活動

5月12日午前10時から委員4名と議長及び委員外議員、担当関係者の出席により閉会中の事務調査を開催した。

管内視察

午前中は、総務課関係の星と緑のロマン館施設と建設経済課所管の農物産館（旧大洞地場産センター）と村道3号線（佐峰下地籍）の災害現場の視察を行った。

ロマン館では、昨年度設置された3人乗りエレベーターと館内の状況を視察した。

この中では、指定管理者と行政が集客などについて話し合いをして、施設整備を計画的に進めてきたことを説明された。今年もコロナ禍の状況であるが、夏の合宿申し

込み状況も入り始めているとの報告であった。

旧大洞地場産センターの新規開始はいつからかの質問には、7月から新規メニューで開始すると報告であった。

村道3号線佐峯下地籍の道路災害については、復旧工事の概要が説明された。

道の駅では、昨年度設置された電子掲示板の放映状況を視察した。

所管事務調査

総務課関係

職員採用

来年度に採用する職員採用試験について、専門学校以上としているが、高卒予定者は受験できないのかの問いに対し、高校生は、9月以降でない」と就職活動が出来ないためとの回答であった。

村出身の職員が少ないため、地元の人を採用したいと要望した。

行政懇談会

昨年の開催実績は、コロナ感染のため開催されていない。

なお、開催したい場合は区より総務課に相談して欲しいとのことであった。

ロマン館

ロマン館内にエレベーター

ターの場所の表示が無いので、早急に設置されるよう要望した。

地域おこし協力隊

現在、5名が活動中であるが、今年度中の追加募集は考えていない。

区長・組長会

例年4月に行われていた区長・組長会議について、コロナ感染が高止まりのため、密を避けることも考慮し、区長会のみ行われ、今年度の村の事業等が報告された。

建設経済課関係

村営水道の濁り

5月に村営水道の濁り水が発生し、以前からも濁りが発生しているが、その原因と対策について、まず対策については管路の清掃と鉄管の交換をしているとのことである。

また、今回の濁りの原因については、味大豆から次木間の管路内の汚れが原因と思うとのことであった。

抜本的な解決策を考え、日頃の点検も十分行い、再発防止に何が必要か考えて対応して欲しいと要望した。

村道3号線

佐峯下地籍の災害復旧工事について、入札の日程と工期についての問いに、5月23日頃に入札を実施し、工期については、本年11月上旬を見込んでいるとの回答であった。

村営住宅

大久保地籍への村営住宅の建設については、企画競争で行うとの説明であり、内容としては4社を指名し、1社で3案まで提案ができる。

4つの区画があり、1つの区画について複数の提案があれば、その中から審査するものである。

クラインガルテン

この施設の利用者への期待に対しては、村に移住してもらおうことを願っており、また、空き区画もあるので、ホームページ等により追加の募集も行っている。

建設係直営班

昨年度は4名いたが、今年度は4月の募集をし、現在は2名で行っている状況であり、地域要望を実施していくうえでも、最低3名は雇用したいとのことである。

個人支障木伐採補助

何年もかけて伐採している事例を聞くが、補助金を増額すれば解決するのではないかの問いに、今後検討するとのことであった。



村道3号線の災害現場

委員会報告

社会文教常任委員会

閉会中の委員会活動

5月11日、委員5名のほか議長、委員外出席4名、担当職員の出席のもと、現地視察と所管事務調査を行った。

管内視察

小川村公民館

この施設は昭和45年に村民会館として建設され増設・改築を重ね今日に至っている。

老朽化が指摘されている中、今年には講堂の照明のLED化を予定している。

びつくらんど小川

プール施設において配水管の老朽化が指摘されている。

本年度は配管やポンプ等付随する機械の調査・点検を行う。不具合が

あれば次年度に修理を行う。

今後、更に多くの村民が利用しやすい取り組みを願いたい。

筏遺跡

筏遺跡への視察は今回が初めてということもあり、興味ある視察となった。

現地までの間、草刈り等されており整備されていたが、特に案内板の必要性を感じた。

可燃ごみ最終処分候補地

(梶尾地籍)

この地籍は過去には水田として利用してきたようだが、今は荒れ果て昔の面影は無かった。

他からも候補地が4か所あり、6月に調査を行い決定するのは8月頃と言われている。

所管事務調査

住民福祉課関係

ワクチン誤接種に陳謝

4月19日、使用期限切れのワクチンを49名に接種してしまったことが発覚し、早急に接種者への連絡やお詫び、抗体検査実施の呼びかけを行った。

現時点では健康被害の報告はないが、引き続き健康観察を行っていくとした。

誤接種の原因は、ワクチン管理における職員の認識不足によるものであり、多大な心配や不安を与えてしまったことを心からお詫びをしたい。

今後は再発防止に職員一丸となって取り組み、信頼回復のために職務遂行していくとした。

小川の湯優待券の周知について

優待券は補助事業ではないため、村の補助事業一覧へは載せていない。小川の湯には以前よ

り掲示されているが、今後は広報等も活用して周知したい。

また村外者への開放は、感染レベルが下がり落ち着いた状況や近隣の同施設の状況で検討したいとした。

保育園

受入れ状況

4月に入園式が行われ、3歳以上で32名、未満児11名、合わせて43名を受け入れている。

気候も良く外で遊ぶ時間も増えてきたので、子供たちを見かけたら声をかけてほしいとのことである。

教育委員会関係

公設学習塾

新規事業であるため、事前にアンケート調査を実施した。

参加希望者は3年生以上で9名。保護者では十数名の希望があり、10名程度の参加を見込んでい



泥遊びを楽しむ園児たち

た。

しかし、各種の習い事等と時間が重なり、3名でスタートすることになった。

年度途中の入塾も可として、実績を作っていくたいとのことである。

筏遺跡

遺跡整備については、埋蔵文化財との兼ね合いから道路の拡張は難しく、草刈り等による整備のみである。

なお、出土品についてはふるさとらんどに展示・保管している。

今後の保管方法については、文化財審議委員会で検討していきたいとした。

スクールバス

村道3号線道路災害復旧工事に伴う通行止めの際には、通学に支障の無いよう最大限対応することを要望した。



村民の声

～村に思うこと～

学校環境に思うこと

柏土 太田 冨加

わが家の子供は、日々楽しんで学校へ通っています。放課後の児童クラブが小学校内にあったりだとか、相撲大会があったりだとか、小さな地域ならではの特徵に、あたたかい気持ちになります。生徒数が減少しているよう

ですが、「小規模さ」をプラスに捉え、「豊かな自然」という環境を活かし、発展と継続をしていただきたいです。

ここ最近では教育のスタイルが刷新された学校が見受けられ、そこに通うために移住するという話しも聞きます。魅力的な話しだなと感じました。

ネット社会が子供のうちにまで普及し、なんだか複雑化している、SDGsのような多様性

や環境が見直されている現代に「知性・感情・思考」の調和が取れ、個性を認め合い、自由度の高い人を育む場であってほしいと思います。そこに村の自然の中

で遊び学べる環境が加われば、それこそ「学校選び」での移住者も出てくるかもしれないです。そして、「自由」といえば、「選

択」のできる環境も今の時代な気がします。例えば、わが家のことで言うと、給食の際の飲み

物を牛乳とお茶で選べるといいと思います。廃棄を減らすことにもつながります。廃棄といえば、循環型コンポストも食育になりますね。

小さな取りくみから芽が出て、空き家や人口減少などの問題といいふうに繋がっていくのではと思います。

多方面に目を向け、魅力ある豊かな村づくりをこれからもお願いいたします。

地域要望箇所現地視察

田島穴尾 久保田武利

5月に地域要望についての村長説明と建設課担当職員による現地視察を地域役員としました。

県要望も地域要望も地域的に建設課関係の要望となり当地区は毎日の生活関連の継続要望で村道18号線関係5件、19号関係

10件、村全体の優先順位や地域事情もあり、どの様にしたら早く解決出来るのか予算の関係なのか？要望箇所にもありますが

計画する方法を検討するのに時間を要するの？村全体の状況が分からないので詳細の状況説明が欲しい所です。

今回は要望箇所毎の実現可能性について説明があり納得する箇所もありました。即工事予定判断と村道18号支線9号の工事

完了後の補修等、大部分の要望が道路の舗装修繕・ガードレール・道路側溝・道路水路処理であります。

戸数と人口減少の中ですが安全・安心な生活が継続実感できる、行政頼みだけで無く地域の協力体制による維持管理に取り

組んでいます。要望しなくてもできる体制も考慮が必要と思う。例えば除雪によるガードレール・舗装の破損等誰が見て

も修繕するのが住民サービスに繋がると思います。今回の災害要望の生活センターの崩落復旧工事ですが駐車場や宅地内の整備もしてあり感謝しています。

大きな改良工事が竣工中であり完了後の道路整備補修に着手の予定説明も有りました。今後の減災に向けた取り組みと大きな災害発生が無い事を願っています。

# 議会の動き

5月

- 11 社会文教常任委員会
- 12 総務建経常任委員会
- 19 社会福祉協議会理事

7月

- 11 国道406号整備促進期成同盟会 総会
- 14 町村議会議員研修会
- 19 議会報編集特別委員会
- 22 村営住宅起工式
- 25 空家等対策協議会
- 26 県道小川長野線改良促進期成同盟会総会

6月

- 2 6月定例会招集
- 6 6月定例会招集
- 7 6月定例会招集
- 10 6月定例会招集
- 13 6月定例会招集
- 15 6月定例会招集
- 16 6月定例会招集
- 27 6月定例会招集

8月

- 1 県要望箇所現地調査



6月の定例議会が終わりました。毎年の決められている中で、定例会日程の一つであります。実は、今回のつぶやきは5月下旬の時点でこの文章を書いています。私事で恐縮ですが、一身上の都合により5月下旬よりしばらくの間不在になりますので、その前にと言う事で書いていますのでご了承ください。

## 議長をつぶやき

議長 小林和人

その様な環境下に少しの戸惑いと遅れを感じてしまう事も多くなりました。中々に感性では理解できているのに、現実的な部分というか具現化が創造出来ない事に尻込みを感じてしまう事があります。その要因は何処にあるのか。皆さんはその様に感じてしまう事がありますか。

さて、3月の村長選挙に併せた議員補欠選挙により、新たに1人議員が誕生いたしました。その後、数か月しかたつていませんが、新しい風、感性が動き出していると感じています。

やはり、いろんな声や意見が有ります。小川村という小さな自治体の中ではありますが、昨今は環境や考え方等において、非常に多種多様の生活がありその分、いろいろの想いがあると感じさせられます。当然にそれぞれの存在と感性、指向性、価値観等々があります。

## 編集後記

新型コロナウイルス感染の第7波が到来しました。

6月議会で4回目のワクチン接種をすることに決まりました。

村長も2期目を迎え、また副村長も誕生し行政運営に期待する所です。

小川村では2人目の女性議員が誕生し、初の定例会を一般質問でデビューしました。

小林議長が、健康上の都合で6月議会を欠席になりましたが、7月19日の編集委員会から無事復帰となりました。

編集委員会も、わかりやすく、皆さんに読んでいただける紙面になる様、研究を進めてまいります。皆様のご意見をお待ちしております。

(西沢榮之助)

- 議会報編集特別委員会
- 委員長 久田 茂男
- 副委員長 大久保利廣
- 委員 新井 幹夫
- 委員 西沢榮之助
- 鎌倉 一夫